

7 / 11 ~ 8 / 10

夏入会キャンペーン

～期間中入会金2,000円が**無料**～

年会費15,000円（全額必要経費に計上できます。）

① モヤモヤ
 新店セール
 新規に個人事業を開業したけど、何をしたらいいかわからないな？ 困ったな・・・

② ヒョッコ
 個人事業主の頼れる味方 大和青色申告会に入会したらどうですか？
 てか、なぜにサル・・・
 ありがとう。相談に行ってみようかな・・・

③ ウーン
 でも、初めてで、何もわからないのに、相談に行っても大丈夫かな？

④ キラーン
 大丈夫！大和青色申告会では、初めての方でも安心できるように、記帳から税務相談まで親切・丁寧に対応させていただきます！
 よかった！さっそく大和青色申告会に入会しよう！

お問い合わせはコチラ

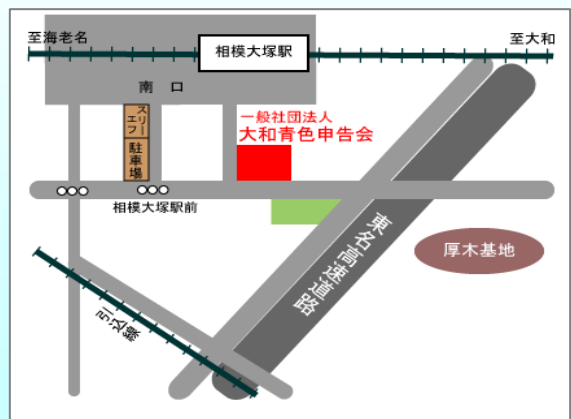
〒242-0028 大和市桜森2-3-9

電話番号 046-262-5111

スマホ用QRコード



業務時間 8時45分 ~ 12時
13時 ~ 17時30分
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)



相鉄線 相模大塚駅南口から徒歩1分
駐車場あり

同じ記帳をするなら特典のある青色申告がお得！

青色申告の3大特典

青色申告特別控除

最高65万円(または最高10万円)

青色事業専従者給与

純損失の繰越控除

青色申告特別控除

65
万円
(最高)

事業所得者や、一定規模以上の不動産所得者が、取引を正規の簿記の原則により記帳し、期限内に損益計算書と貸借対照表を確定申告書に添付して提出したとき

※平成32年分確定申告よりイータックス(電子申告)による提出または電子帳簿保存法適用者以外の方は、青色申告特別控除が55万円に減額されます。

10
万円
(最高)

簡易簿記で記帳したときや、小規模な不動産所得者など

青色事業専従者給与

事業主と生計を一にする親族が事業に専従している場合、支払う給料が全額必要経費になります(事前届出が必要)。

純損失の繰越控除

所得が赤字になった場合、赤字金額を次の年から最長3年間、各年分の所得金額から控除できます。



パソコン会計 (ブルーリターンA)

振替伝票、総勘定元帳に試算表、損益計算書、貸借対照表…めんどろな記帳や転記も会計ソフト(当会ではブルーリターンAを推奨)を使えばラクラク。青色申告会が全力でサポートいたします。

大和青色申告会の主な入会メリット

税理士による
無料税務相談

弁護士による
無料法律相談

掛金全額が所得控除できる
「小規模企業共済」に加入
できる。

青色申告会が開発した
会計ソフト「ブルーリ
ターンA」を購入・指導
が受けられる。

記帳・決算申告
などの個別指導

万葉の湯や八景島シー
パラダイスなど約20
種類の優待割引サー
ビスが利用できる。

減価償却費計算書の
管理・お届け

お近くの出張会
場で税務書類の
提出ができる。

イータックス(電子
申告)のサポートが
受けられる。

団体割引または格
安な掛金の共済・保
険制度に加入できる。



その他サービスいろいろで年会費15,000円

会費は全額必要経費(租税公課)として計上できます。